

令和 2 年 度 事 業 報 告

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

I. 会 議 等

社員総会

令和2年6月4日（定時社員総会）

- 議事
1. 令和元年度事業報告について
 2. 令和元年度公益目的支出計画実施報告について
 3. 令和2年度事業計画及び収支予算について
 4. 令和元年度貸借対照表及び正味財産増減計算書並びに財産目録について

令和2年8月1日（書面決議）

- 決議事項
1. 定款変更
主たる事務所の所在地（定款第2条第1項）を「港区」から「台東区」に変更
 2. 理事の選任
額額卓也氏（新任）
北辻卓也氏（新任）

理事会

令和2年5月13日（第1回理事会）

- 議事
1. 令和元年度事業報告案の承認について
 2. 令和元年度収支決算案の承認について
 3. 令和元年度公益目的支出計画報告書の承認について
 4. 令和2年度定時社員総会について

令和2年9月1日（第2回理事会：書面決議）

- 決議事項
1. 主たる事務所の移転
移転先：東京都台東区台東四丁目19番9号 山口ビル7・7階
移転時期：令和2年11月1日頃

令和2年3月17日（第3回理事会）

- 議事
1. 令和3年度事業計画案の承認について
 2. 令和3年度収支予算案の承認について
 3. 事務局長の任免の承認について
 4. 令和3年度定時社員総会の日程について
 5. 令和2年度部会活動報告

各部会開催

○ 技術・研修部会

令和2年5月29日	<ol style="list-style-type: none">1. 当面の活動方針について2. ミャンマー環境開発調査ミッションについて
令和2年10月16日	<ol style="list-style-type: none">1. ミャンマーでの環境協力の現状と今後のミャンマーへの環境開発調査・技術交流ミッションの見通し2. 日本・インドネシア環境ウィーク等について

○ 広報部会

令和2年4月15日 (記念誌企画・編集委員会との合同開催)	1. OECC 設立30周年記念誌別冊：特別企画「橋本道夫先生と私」企画案について
令和2年7月17日	1. 令和2年度の活動計画について 2. 会報第90号(令和2年8月号)の企画案について 3. 「橋本道夫先生と私」の発刊(報告)
令和2年11月10日	1. 会員名簿の改訂状況について 2. 会報第91号(令和3年1月号)の企画案について 3. 会員向けセミナー及び会員交流会の企画案について
令和3年2月2日	1. 会報第92号(令和3年4月号)の企画案について 2. 令和3年度の活動計画について

OECC設立30周年記念行事準備

○ OECC設立30周年記念誌企画・編集委員会

令和2年4月15日 (広報部会との合同開催)	1. OECC 設立30周年記念誌別冊：特別企画「橋本道夫先生と私」企画案について
---------------------------	---

監事監査

実施日：令和2年4月23日

- * 令和元年度事業執行状況及び経理状況に関する監査

II. 事業等

セミナー、シンポジウム等の開催

(1) 令和2年度第1回OECC会員セミナー

開催日：令和2年5月29日

場所：OECC大会議室（Zoom会議）

内容：環境省からJICA専門家としてミャンマーに派遣されている西川絢子氏（新型コロナウイルスの影響により一時帰国）をお招きして「環境管理分野におけるミャンマー協力について」ご講演をいただき、参加会員との意見交換を行った。

(2) 令和2年度第2回OECC会員セミナー

開催日：令和2年8月7日

場所：OECC大会議室（Zoom会議）

内容：環境省より地球環境局国際連携課国際協力・環境インフラ戦略室長の杉本留三氏をお招きして「最近の国際環境協力の動向と今後の展望等」についてご講演をいただき、参加会員との意見交換を行った。

(3) 令和2年度第3回OECC会員セミナー

開催日：令和2年10月16日

場所：OECC大会議室（Zoom併用会議）

内容：JICAからインドネシアの環境林業省に環境政策アドバイザーとして赴任され、一時帰国中の環境省の辻景太郎氏をお招きして「インドネシアの環境汚染の現状について」ご講演をいただき、参加会員との意見交換を行った。

(4) 令和2年度第4回OECC会員セミナー

開催日：令和3年2月3日

場所：OECC大会議室（Zoom会議）

内容：「日本・インドネシア環境ウィークの結果」について、環境省国際協力・環境インフラ戦略室の杉本室長、及びインドネシア環境林業省派遣・JICA専門家・環境政策アドバイザーの辻氏からのご講演、イベントに参加された堀場製作所、日立造船ほかの方々からの所感報告をいただいた後、参加会員との意見交換を行った。

エコアクション21（EA21）の活動

「環境への取組を効果的・効率的に行うシステムを構築し、環境への取組に関する目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価し、報告するための手法であり、同時に事業者自らと社会の持続的な成長を実現する環境経営を推進する手法」とされるEA21について、改訂された新ガイドライン（2017年版）への対応を含め、引き続きEA21の活動に取り組み、令和2年12月に更新審査を受審、更新可の判定を受け、登録証を受領した。

刊行物等の発行、配布

以下の通り会報等の広報資料の発行、配布等を行った。

OECC会報第89号（令和2年4月「特集：コ・イノベーションによる環境開発課題の解決策の探求」）、第90号（令和2年8月「特集：ポストコロナの時代における海外環境開発協力」）、第91号（令和3年1月「特集：環境インフラ海外展開プラットフォーム」）を各200部印刷し、会員、関係省庁及び関係機関等に配布するとともにOECCホームページに掲載した。

OECC会報第84号から第89号に連載したりレーエッセイ「橋本先生と私」を、「橋本道夫先生と私」と題して再編集し、発刊した。500部印刷し、会員、関係省庁及び関係機関等に配布するとともにOECCホームページに掲載した。

OECC事業案内パンフレット「世界の持続可能な未来に向けて」を改訂し、日本語版及び英語版を各200部印刷し配布するとともにOECCホームページに掲載した。また、「OECC会員名簿」

を改訂し、200部印刷し会員ほかに配布した。

会員他に対する情報の提供等

- (1) OECC、関係機関等が主催する各種イベント、セミナー、講演等の案内を行った。
- (2) 会員から提供された情報などの情報提供を行った。
- (3) 政府（環境省等）から民間企業に対し発信された海外環境開発分野の募集等を案内した。
- (4) OECCウェブサイトやSNS（OECC Twitter）を活用して、シンポジウムや国際会議、部会活動、事業活動等について即時性の高い効果的な情報発信を行った。

主な事業の受託・実施

(1) 海外環境開発協力全体に係る横断的な取組

① 環境インフラプラットフォームの設立・運営・管理等業務 <環境省>

環境省が推進する我が国の優れた環境技術の海外展開を支援する「環境インフラ海外展開プラットフォーム (Japan Platform for Redesign: Sustainable Infrastructure (JPRSI))」の設立・運営を実施した。初年度の取組として、令和2年9月に小泉環境大臣が出席する本プラットフォームの設立式開催を支援した。竹本理事長が開催式セミナーのモデレーターを務めたほか、会議全体のサブスタンス及びロジスティクスの準備・運営を行った。また、JPRSI 会員専用ページを含むウェブサイトの構築、5回にわたる会員向けオンラインセミナーの実施等を行った。

(公益財団法人地球環境センター、公益財団法人地球環境戦略研究機関と共同実施)

② 国際環境協力及び環境インフラ海外展開推進業務 <環境省>

環境省とインドネシア環境森林省が共催する、「日本・インドネシア環境ウィーク」を実施した。インドネシアが抱える環境課題へのソリューションの実現に向けて、両国の中央・地方政府、民間企業、研究機関等の様々な関係者で環境問題について議論し、最新技術や政策動向の共有、日本に対するインドネシアの協力ニーズ、両国における環境分野のビジネスチャンス創出についてビジネスマッチングを実施した。なお、コロナ禍の影響で、現地開催が困難となったため、会合はオンラインでの開催となった。

(2) 地球環境分野に係る取組

① 国際的な市場メカニズムに関する情報収集及びアジアにおける二国間クレジット制度に係る案件発掘等事業委託業務 <環境省>

二国間クレジット制度 (Joint Crediting Mechanism : JCM) の活用等を通じた温暖化対策の取組を行う政府及び民間事業者による取組に資することを目的とし、主要な途上国等の動向及び国際炭素市場等の状況について情報収集を行うとともに、我が国政府の施策内容や国内民間事業者の取組において見られる優良事例等に関し、国内外向けに情報の発信を行うほか、これら事業者向け相談支援を実施した。「市場メカニズムエクスプレス」ウェブサイト (<https://www.carbon-markets.go.jp/>) を通じた発信においては JCM を紹介するインフォグラフィックやSDGsに関する動画製作を実施した。また、2021年1月には、「JCM × SDGs シンポジウム」(モデレーター: 竹本理事長) を開催し、民間企業の間で関心が高まる持続可能な開発目標 (SDGs) への貢献の一つとして、JCM 活用について議論を行った。さらに、バングラデシュ、タイ、インドネシア、カンボジア、バングラデシュ、ベトナム、モンゴル、ミャンマー、ラオス、マレーシア、インドにおいて JCM の案件発掘・形成に向けた、緩和技術 (省エネや再エネ等) ニーズ・設備投資に係る要望の掘り起こしを実施し、オンライン協議や研修、ローカルコンサルタントを活用した情報収集・整理を行った。併せて JCM プロジェクトに対する第三者機関による妥当性確認・検証を実施するための支援補助の管理業務を実施した。

② 途上国におけるパリ協定の実施に係る検討支援等 <環境省><豪外務通商省>

環境省、オーストラリア外務通商省とともに、第 29 回気候変動に係るアジア太平洋地域セミナー (The Asia-Pacific Seminar on Climate Change : AP セミナー) の実施準備、オンラインにて開催運営を行った。会議においては、アジア太平洋地域等の気候変動政策の担当官、国際機関及び研究機関等の専門家、事業者等が参加し、「脱炭素社会に向けたイノベーションの促進」と「長期成長戦略 (LTS)」に係る議論を行った。会議は、竹本理事長がモデレーターを務めたほか、事務局である OECC からは、脱炭素イノベーション及び LTS に係るバックグラウンドペーパーが提出され、議論のサブスタンス面のインプットを行った。

③ コ・イノベーションのための透明性パートナーシップ実施準備委託業務 <環境省>

パリ協定の下で、環境省は、開発途上国が「国が決定する貢献 (Nationally Determined Contribution: NDC)」等の気候変動緩和策の取組を円滑に実施するための環境づくりとして、各国内における民間企業や地方政府等の緩和対策に係る透明性枠組を形成・強化する「コ・イノベーションのための透明性パートナーシップ」 (Partnership to Strengthen Transparency for co-Innovation : PaSTI) を 2017 年に立ち上げた。本事業においては、二国間協力の枠組みとしてパートナー国である、ベトナム、フィリピン、インドネシアにおける民間セクター及び地方自治体等が温室効果ガス (GHG) 排出のモニタリングを行う透明性枠組の構築についての支援を行った。また、ASEAN 事務局等と共同の上、令和元年度に実施した 日本 ASEAN 統合基金 (JAIF) を活用した事業 (Development and implementation of facility/company level MRV systems for GHG emissions in ASEAN Member States (Phase 1)) の議論のフォローアップと第 2 フェーズに向けたニーズ調査等の議論を行う地域レベルでのワークショップも実施した。

④ パリ協定実施指針を踏まえた気候変動対策の次期枠組推進における情報収集・確認調査

<JICA>

ベトナムにおいてパリ協定実施の本格化を支援するため、2020 年以降の気候変動対策に係るドナーグループのコーディネーション枠組に関わる情報、状況、データ等を把握・調査し得られた内容の整理・分析等を行う他、今後の JICA による関連支援の方向性と内容について提言を行う調査を実施した。特に、2020 年 11 月に国会で承認された「改正環境保護法」(基本法) における気候変動対策に係る情報収集や分析、またその実施に向けた政令・通達・首相決定等策定に向けた取組に向けた提言等を検討した。特定セクターとしては、省エネ及び施設レベルのカーボン・レポーティングシステムに係る検討や、フロン対策に係る取組を対象としている。NDC 実施に向けた民間資金や公的資金の活用についても分析を実施した。

⑤ タイ国 バンコク都気候変動マスタープラン 2013-2023 実施能力強化プロジェクト

<JICA>

タイ・バンコク都において策定された気候変動マスタープラン 2013-2023 を効果的に実施するため、第 3 フェーズの技術協力として、バンコク都における組織体制の強化・マスタープランの緩和目標・適応優先課題対応を実現するための優先プロジェクト計画・実施の能力強化、また、マスタープランの進捗管理、測定・報告・検証 (MRV) の体制整備等について協力を行った。また、タイ政府の NDC 実施開始とパリ協定の下での都市を含む非国家主体の取組の重要性に鑑み、バンコク都は、2030 年までの新マスタープラン策定を決定しており、これに伴い、2030 年までの都市レベルでの緩和目標と適応策について技術的な検討 (GHG 算定や適応指標の

策定)を行い、またバンコク都職員のトレーニングを実施するなどの取組を行った。さらに、コロナ禍がバンコク都に与える気候変動対策の影響等を定量的・定性的に分析を行い、グリーンリカバリーについて提言を行う報告書を作成・発表した。

(株式会社グリーン・パシフィック、IGES と共同実施)

⑥ 途上国におけるフロン排出抑制戦略策定支援等委託業務 <環境省>

環境省が支援を検討するアジアにおける開発途上国において、モントリオール議定書キガリ改正やパリ協定の実施を踏まえた国内法制度の検討・構築・実施体制の整備等に関して、ニーズやギャップを明らかにするため、文献のレビューや現地政府・関係専門家とのインタビュー等を通じて情報収集・整理を行った。ベトナム、フィリピン、タイ、マレーシア、インドネシア、カンボジアの6か国を調査の対象とし、これらの国がこれまで実施してきたフロン対策や気候変動政策での取組や課題について整理を行った。また、フロン破壊を行う二国間クレジット制度(JCM)に関するワークショップを、タイおよびベトナムで開催した。このワークショップにおいては、政府関係者に対する政策的なインプットを行うとともに、技術者に対してフロンの回収・破壊等のデモンストレーションを行う取組を行い、我が国の知見を共有した。

(株式会社イー・アンド・イー・ソリューションズと共同実施)

⑦ 高効率ノンフロン機器戦略的国際展開支援等委託業務 <環境省>

フルオロカーボン・イニシアティブ(IFL)を通じて、ライフサイクルマネジメントの考えに基づくフロン対策の国際的取組の拡大を念頭に置き、それらの活動に賛同しうるポテンシャルのある国の特定にもつなげるよう情報収集を行った。また、フロンのライフサイクル全体にわたる対策を推進し、特にアジア地域の途上国を中心とした諸外国への高効率ノンフロン機器の導入拡大、ルールメイキングによる本邦企業の国際展開支援の後押しを目指した取組を実施した。特に、フロンのライフサイクル全体にわたる対策を促進するための調査、戦略・ロードマップの検討、国際イニシアティブであるCCACの活動を踏まえた連携や、途上国における本邦企業に裨益あるビジネスモデルにつながる戦略・ロードマップの検討、「フルオロカーボン・イニシアティブ連携ワークショップ」開催、アジア地域7か国を対象としたウェビナー等を用いた研修の実施、人材支援に関する調査等を実施した。

(株式会社三菱総合研究所、株式会社エックス都市研究所と共同実施)

⑧ フルオロカーボン・イニシアティブの国際展開のための会議開催支援等委託業務

<環境省>

モントリオール議定書第32回締約国会議(MOP32)のサイドイベントとして2020年11月27日オンラインで開催された「フルオロカーボン・イニシアティブ連携ワークショップ」の開催支援等を行った(加藤理事がモデレーターを担当)。また、フルオロカーボン・イニシアティブの設立の趣旨を踏まえ、イニシアティブのパートナー国・機関に対して意見を求めた上でフルオロカーボン・イニシアティブの2021年ワークプラン案の作成を行った。さらに、笹川博義環境副大臣によるビデオメッセージへの英語字幕の挿入、編集を行ったほか、環境省ウェブサイト内に掲載することを念頭に、イニシアティブ推進のための資料作成を行った。

⑨ 生物多様性関連オンラインセミナーに関する記録作成業務 <環境省>

生物多様性条約では、生物多様性条約第 15 回締約国会議 (COP15) にて「ポスト 2020 生物多様性枠組」を策定することを目的として国際的な議論がされており、そのための情報収集の一環として、関連オンラインセミナーの記録を作成することで、今後の交渉の補助を行った。特に、生態系アプローチや気候変動対策との連動などに関するハイレベルセミナーを傍聴し環境省に報告した。

⑩ 日・EU 戦略的パートナーシップ協定 (SPA) 実施支援ファシリティー「第 7 回：分野別セミナーシリーズ 新型コロナウイルスと気候変動」開催業務 <欧州委員会/IDOM>

SPA ファシリティーの下で企画された「新型コロナウイルスと気候変動」に係るウェビナーについて、企画・運営及び関係者との調整を実施した。ウェビナーは、欧州委員会、日本国環境省、ストックホルム市環境局、横浜市地球温暖化対策実行本部を招聘し、加藤理事がモデレーターを務める形で実施した。

⑪ ナウル共和国における海洋エネルギー技術活用プレフィージビリティスタディ業務

<UNFCCC 気候技術センター及びネットワーク (CTCN) /国連工業開発機関 (UNIDO) >

南太平洋の島嶼国家であるナウル共和国に対して、海洋温度差発電技術を活用したエネルギー供給プロジェクトの検討を行うため、UNFCCC の下での技術メカニズムである CTCN を活用したプレフィージビリティスタディ事業 (発電ポテンシャルの特定、候補地の選定、ステークホルダーコンサルテーション及び緑の気候基金 (GCF) のコンセプトノート作成) を開始した。当初は、現地における海水サンプリング調査を中心として作業から開始する予定であったが、コロナ禍の影響で現地調査が大幅に延期となったため、佐賀大学及び東京大学の協力の下、モデルシミュレーションを用いた解析に変更をする方針を踏まえたワークプラン策定を行った (2021 年度はこのモデルを用いて実際の解析を行う予定)。また、プレフィージビリティスタディの方法論の変更について、CTCN/UNIDO、ナウル政府及び GCF 事務局等との協議を行った。

(佐賀大学等と共同実施)

(3) 地域環境保全に向けた取組

① 中国におけるコベネフィット型低炭素社会構築支援方策調査・検討委託業務 <環境省>

今年度業務では、過年度までに実施したコベネフィット型対策技術の実証試験・モデル事業に係る手順書の作成や、実証試験の結果を基にしたコベネフィット効果算定ガイドライン案を作成した。加えて、当該コベネフィット型対策技術の中国・アジア地域への普及・展開に関する調査や今後の協力における新たな候補技術の発掘・形成に向けた文献・現地調査やリモート研修等を実施した。また、第 4 フェーズ協力に向けた準備作業として、水素エネルギー・燃料電池分野における日中連携の可能性を調査するとともに、水素について中国政府関係者を対象としたリモート研修を実施した。また、第三国展開事業として、ミャンマー政府関係者に対して、大気汚染行政に係るリモート研修を実施した。

② モンゴル国におけるコベネフィット型環境汚染対策調査支援委託業務 <環境省>

気候変動及び大気汚染対策を同時に進めるコベネフィットアプローチの一環としてモンゴル政府及びウランバートル市が進めているヒートオンリーボイラ（HOB）の更新に係る取組について、政策文書の収集・分析を実施し、今後の政府や市の対策への提言（特にHOB燃料転換の最有力候補である、LPG 焚きガスボイラに係る検討）を作成した。また、JCM実施の可能性についても検討を行うため、オンラインでのワークショップの実施等を行った。

（株式会社オオスミと共同実施）

③ 日中韓三カ国環境大臣会合等支援及び共同研究推進・広報等業務 <環境省>

北東アジア地域および地球規模での環境問題に対して、日本、中国、韓国の三カ国の協力関係を強化し、北東アジア地域の環境管理において主導的な役割を果たすことを目的に、平成11年より日中韓三カ国環境大臣会合が毎年開催されている。令和2年度は、第22回日中韓三カ国環境大臣会合を、韓国（清州）にて開催予定であったが、新型コロナウイルスとの影響により会合が令和3年度に延期されることとなった（業務自体も3年度に繰り越し）。令和2年度中は、会議準備に向けた調整や、関係する情報収集を実施した。

（公益財団法人地球環境センターと共同実施）

④ 黄砂・大気汚染に関する国際協力推進調査業務 <環境省>

日中韓三カ国環境大臣会合（TEMM）での合意に基づき、日中韓黄砂共同研究、日中韓大気汚染に関する政策対話が実施されている。また、日韓二国間協力の枠組の下でPM2.5に関する日韓協力会合が実施・開催されている。令和2年度は、日中韓三カ国の黄砂共同研究（DSS）について、中国が2020年10月13日にオンライン開催したDSS WGI 会合に対する日本側の参加支援（日本側提案のとりまとめ含む）及び、日本が2020年12月21日にオンライン開催したDSS WGII 会合の開催支援、またその準備のための国内委員会の開催を実施した。大気汚染に関しては、日中韓政策対話の枠組みの下で、大気汚染と新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大との関係性に係る文献調査を行い、収集した学術論文の概要を取りまとめた。さらに、TEMMの次期共同行動計画に関する業務として、第22回日中韓三カ国環境大臣会合局長級会合のオンライン開催（2020年9月）にあたり、大気環境改善分野（大気汚染及び黄砂共同研究）に係る部分について、2020年から2025年までの日中韓三カ国共同行動計画（TJAP）及びTEMM コミュニケの策定支援を行った。

⑤ インドネシアにおける湖沼水質改善のための調査検討業務 <環境省>

インドネシア湖沼における水質管理のための能力強化支援を目的として、同国中央政府及び地方政府行政官を対象に、オンライン研修を実施した。主たる内容として、統合的湖沼流域管理の手法、湖沼の水質保全の制度、特に富栄養化管理のための流入負荷管理、発生源対策手法、面源からの発生負荷対策、土地利用ゾーニングおよび土壌流出防止、生態系保全の考え方、水草対策、漁業管理、湖沼保全に係る住民団体の活動、提供可能な企業の技術情報等に係る技術移転を取り上げた。

（公益財団法人国際湖沼環境委員会、いであ株式会社と共同実施）

(4) 資源循環／3R・廃棄物分野、化学物質対策等に関する取組

① ポスト SAICM の枠組みを踏まえた国内措置に係る調査・検討等業務 <環境省>

2006年に採択された「国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ (SAICM)」(WSSD2020目標)に基づき、SAICM 国内実施計画が実施され、2020年2月には最終とりまとめと点検が実施された。その後、ポスト SAICM 枠組み形成に向け、本業務では、SAICM 国内実施計画の点検結果、及びポスト SAICM の枠組み策定に係る国際・国内の議論の状況等に基づき、今後実施する政策対話の議題となりうる内容について、情報収集、資料作成等を行った。また、次年度以降に開催が延期された第5回国際化学物質管理会議 (ICCM5) で策定が予定されているポスト SAICM の枠組みに関して、諸外国及び国際機関について取組や検討状況を調査・分析した。具体的には、環境省担当官と協議の上で、諸外国 (欧州、米国、カナダ、欧州) における WSSD2020 年目標を踏まえた新規政策課題も含めた目標達成状況、次期枠組みに向けた検討及び取組状況、SAICM 事務局の取りまとめ状況についての調査・分析を行った。

② 化学物質管理に関する国際連携推進業務 <環境省>

国際的な化学物質対策についての国内関係者の理解と対処能力の向上、及び諸外国の関係者との相互理解の向上による国際調和に向けた取組の加速化を目的として設置した「化学物質国際対応ネットワーク」を運営し、事務局として、参加団体の募集、幹事会の開催、国際対応ネットワーク主催セミナー・意見交換会の開催、インターネットを通じた諸外国規制等の情報発信、参加団体間の情報交換のためのウェブサイトの運営・管理等を行った。セミナーでは、オンライン会合の利便性を捉え、「欧州における化学物質管理政策の最新動向に関するセミナー」、「ロシア及びユーラシア経済連合 (EAEU) における化学物質管理政策の最新動向に関するセミナー」において、欧州・ロシアからそれぞれオンラインでの講師を招聘した。さらに、第14回日中韓化学物質管理政策対話及び日中韓専門家会合においても、日本側事務局として開催準備、運営を行った。

(いであ株式会社と共同実施)

③ 化学物質政策と ESG 金融の連携にかかる調査検討業務 <環境省>

化学物質政策と金融との連携を目指し、適正な化学物質の管理・製造・使用・廃棄を行っている企業が、ESG 金融市場においても評価される枠組みを我が国発で確立していくことを視野におきつつ、その基礎的な情報を収集・整理することを目的として、既存の ESG 金融に関連する基本的な枠組み、また企業における環境報告書等における化学物質に関する取組の調査を実施した。

④ 水俣のリソースを活用した水俣条約への貢献に係る調査・推進業務 <環境省>

水俣に関する水俣条約の開発途上国での実施推進のため、水俣市及びその周辺の水銀の管理に関する技術、研究、情報発信等を行う施設・機関豊富なりソースを調査し、効果的な貢献のあり方や課題について検討、取組を実施している。本年度業務においては、様々な情報源のデータベース化を見据え、途上国が抱える情報ギャップに対して、既存の主な情報源 (日本語・英語) から提供できる情報を収集、整理した結果を踏まえ、優先的な情報を英訳した。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、水俣の中学生による視察の実施が難しいことから、視察の対象となる技術候補の調査、ビデオ制作の実現可能性の検討を行い、ビデオ制作の企画案をとりまとめた。さらに、水俣のリソースの更なる活用に向けた方策の検証と条約に向けた水俣からの情報発信に関しては、国際連合工業開発機関 (UNIDO) 東京投資・技術移転促進事務所及び水俣環境アカデミアと連携して、今後の水俣視察プログラムの企画・運営に役立てるための動画コンテンツを作成した。さらに、水俣の高校生の水銀をテーマにした自主研究を支援するた

め、水銀関連施設 2 か所に対する高校生のオンライン視察を実施した。また、高校生の自主研究の成果のとりまとめや情報発信のための資料作成を支援したほか、日本・インドネシア環境ウィークにおける高校生のグループ発表についても支援した。

⑤ 我が国の水銀対策手法の国際展開に係る調査等業務 <株式会社エックス都市研究所>

水銀法による塩素アルカリ製造プロセスは水俣条約の規定により 2025 年までの廃止が定められ、当該プロセスの残るイラン及びブラジルを対象に、日本が有する技術・知見を活用したプロセス転換の実現可能性を、実際の施設について調査・検討し、課題の抽出と対応策の提案等を行った。併せて、過年度の現地調査によって得られた情報を元に、プロセス転換・改修による水銀削減効果や余剰水銀・水銀廃棄物対策、資金計画等の各方面から実現可能性の評価を行った。また、調査を通じて得られた情報を踏まえ、水俣条約の資金メカニズムである地球環境ファシリティ (GEF: Global Environment Facility) や特定の国際的な計画 (SIP: Specific International Programme) を活用したプロジェクトをブラジル及びイランにおいて形成するための各種調整や調査を行った。特に、イランについては、オンライン研修を実施した。

主な職員の海外派遣

なし

III. 会員の入退会

- ・入会：なし
- ・退会：3団体

株式会社オリエンタルコンサルタンツグローバル、株式会社環境総合テクノス、
都市拡業株式会社

(令和3年3月31日現在、総会員数47)

IV. 新型コロナウイルス感染拡大防止措置

職員に対し、新型コロナウイルス感染防止に関する啓発情報の共有、職員に新型コロナウイルス感染者・濃厚接触者が発生した場合の対応についての周知を行ったほか、感染拡大の状況、緊急事態宣言の発令等の事態に応じて適宜、発熱等の風邪症状が見られる職員への休暇取得の推奨、時差出勤・在宅勤務の適用、事務所勤務者の人数制限、事務所内離隔の確保、飛沫防止器具の配置、Web 会議システムの活用、子の世話をを行う職員等への特別休暇の付与等を実施した。

(令和3年3月31日までに、職員に新型コロナウイルス感染者・濃厚接触者は発生しなかった。)

V. 事務所の移転

令和2年11月1日に、事務所を移転した。

旧事務所住所：東京都港区西新橋3丁目25番33号 フロンティア御成門3階

新事務所住所：東京都台東区台東4丁目19番9号 山口ビル7・7階

以上